

## 「2011年3月期決算説明会」主なQ&A

### 【災害特別損失の内訳について】

- Q：災害特別損失内訳について、「福島第一原子力発電所5・6号機および福島第二原子力発電所の原子炉の安全な冷温停止状態を維持するため等に要する費用・損失」として2,118億円が計上されていますが、どのような費用なのでしょうか。
- A：福島第一1～4号機の安定化はもちろん、福島第一5・6号機および福島第二における安全な冷温停止の維持も重要であり、そのための所要費用について、中越沖地震後の柏崎刈羽原子力発電所でかかった費用（7基で2,400億円）を参考とし、現時点で見通しのつく限り織り込むように努めました。
- Q：福島第一原子力発電所1～4号機の廃止に関する費用・損失2,070億円の内訳のうち、原子力発電施設の解体費用が458億円となっていますが、これは解体費用引当金の未引当分ということであり、新たに発生した費用はないという理解でよいのでしょうか。
- A：福島第一1～4号機の解体費用については、経済産業省令に基づき算定した解体費用総見積り額が約1,867億円であり、これまで発電実績に応じて積んできた約1,408億円を差し引いた約458億円が積立不足分となります。したがって、この分を災害特別損失に一括計上しています。

### 【今年度以降の費用削減効果について】

- Q：今年度以降の収支見通しについて、現時点では「未定」としてはいますが、主要な経常費用に関して、どの程度まで削減していくのでしょうか。
- A：将来の収支を見通すのは、現状では大変難しく、今年度については需要・供給の両面で不透明さがかなり残っているため、これまで供給計画を提出できておりません。主要な費用について、当初計画との比較で5,000億円程度の削減を打ち出しましたが、燃料価格の上昇傾向や福島第一および第二原子力発電所の停止に伴う火力発電量の増加により、燃料費の増加が避けられないことを考えれば、このレベルの削減幅は必要と考えています。公衆安全や安定供給の確保のために必要不可欠な費用も一定程度は発生しますが、足元においてコストを極力削減し、皆さまのご理解を得てまいりたいと考えております。

### 【今後の事業売却の方向性について】

- Q：合理化方針における資産の売却について、国内電気事業以外の事業の扱いについてはどのように考えていますか。
- A：国内電気事業に資するものについては引き続きしっかり取り組んでいきますが、一方で各事業の収益性を度外視して推進することは考えておりません。各事業の継続・売却については、時間軸と収益性を明確に意識しながら慎重に検討していきたいと考えています。

【組織・人員のスリム化指針について】

Q：合理化方針について、組織・グループ体制・人員のスリム化が挙げられていますが、今後の施策について、具体的にどのように実施していくのでしょうか。

A：具体的な内容はまだ申し上げられる段階にありませんが、準備は鋭意進めております。ただし社員は当社の最も重要な経営基盤の一つであることから、今後の施策については、削減目標ありきの形ではなく、丁寧に理解を得ながら実現していきたいと考えています。体制の再編により確保する5,000人は、福島での安全確保への取り組みや賠償対応業務など、事故対応に重点的に充てていく予定です。

【原子力事業リスクに対する認識について】

Q：賠償スキームを巡る議論をみていると、民間企業で原子力事業を行うリスクを背負っていけるのかが疑問ですが、会社としてどのように考えていますか。

A：原子力損害賠償法について、様々な解釈があるのは事実です。ただし、一般論として民間で原子力を運営していくなら、米国のプライス・アンダーソン法のような、民間企業の責任の明確化や明文に基づく政府のバックアップが極めて重要であると考えています。今後の原子力運営の在り方については、一度広く議論をすることも有効なのではないかと思えます。

【キャッシュ・フローに関する認識について】

Q：仮に賠償スキームのなかで政府を含む外部から支援を受けた場合、毎年の利益から特別負担金を返済していく形となりますが、この間は株主還元や内部留保については現実問題として難しいと考えているのでしょうか。

A：安定供給の確保には継続的な設備投資が不可欠であり、その資金を賄うための利益を生み出す経営がまず必要なことは言うまでもありません。また上場企業として、一定程度の株主還元を維持できなければ、株主・投資家の皆さま並びにマーケットからの信頼が得られないことも十分認識しているところです。

以 上